

若狭町斎場利用のご案内



当斎場は、**社会福祉法人若狭町社会福祉協議会**が若狭町より委託を請けて運営いたしております。

故人様の安らかな旅立ちを願い、ご遺族の方に穏やかな追想のときをお過ごしいただけますよう、心をこめてお見送りのお手伝いをさせていただきます。

合掌

【利用手続について】

斎場へ電話で予約をし、若狭町役場の税務住民課へ「死亡届」を提出、斎場及び霊柩車使用許可の申請と、『火葬許可証』の交付を受け料金を支払って下さい。

使用のご予約 利用者又は葬儀業者より、直接電話でご予約してください。

TEL 0770-45-1701

- ・ 業務時間外も、ご予約を受付けております。

(受付携帯 090-5172-3293)

- ・ 有線電話での受付は できない場合がございます。

火葬の受入れ時間は9時から16時までです。

(土日祝日、年末年始も受付けます)

- ・ 社会福祉協議会マイクロバスでの、送迎サービスがございます。

ご予約時にお申し付け下さい。

☆犬等の火葬・・・斎場に直接電話でご予約してください。

・ 動物の受入時間は9時から17時までです。

・ ご希望により お骨をお返しします

* 大型犬用の棺を販売しております (ご入用の方はお申し出下さい)

大 (30×60×120 cm) 木製・・・5,000円

中 (30×60×90 cm) 木製・・・4,000円

【社協マイクロバス (ロゴ MII-入) 送迎サービスについて】

- ・ 葬儀会場町内の方に限り、出棺時に霊柩車に続き斎場までと告別後のお送

りの1往復を運行いたします (収骨時には運行できません)

- ・ 13名ご乗車いただけます

☆同時間帯にお申し込みが重複した場合は、配車の都合上1件しかお受けできませんので、誠に勝手ながら先に申し込まれた方を優先させていただきます。

【お受入について】

- ・若狭町内に限り、霊柩車（無料）でお迎えにあがります。
- ・他の利用者への迷惑とならないよう、ご予約時間に遅れないようにお越しください。
- ・お柩にお入れしてお受入となります。（納棺はおこなっておりません）

◎『火葬許可証』を必ずご持参ください。（受理後でなければ火葬できません）

【副葬品について】

火葬中の事故、排煙公害の原因となるだけでなく、焼骨に汚れが付着したり、お骨と確認することが難しくなることがありますので、次の副葬品（故人の愛用品）はご遠慮下さいますよう ご協力をお願いします。

不燃物

溶けて焼骨に付着する場合があります。

ガラス、金属、プラスチック、ビニール、ゴム製品、陶磁器、
油性マジック等

危険物

炉内で破裂してお骨が散乱する場合があります。

スプレー、ライター、香水、電池、びん、缶

その他

燃え残ると収骨の妨げになります。

多量の食べ物・果物、書籍類、寝具、グローブ等

- * 「ドライアイス」は、必ず出棺時までに取り除いてください。
- * 「ペースメーカー」を装着している場合、極力取り除いていただきますようお願いいたします。なお、取り除くことが困難な場合は係員にその旨 お伝え下さい。

◎ 入れてもよいもの・・・燃え残らない程度の可燃物

添え花、入れ歯、紙パックの飲み物、手紙、写真等

【収骨について】

火葬から収骨までの所要時間は、約1時間50分です。
お時間になりましたら、係員のご案内いたします。
一度お帰りになられる方は、収骨予定時間までにお戻りいただき、待合ロビーにてお待ちください。

収骨後、残されましたお骨等のお取扱いにつきましては、
当斎場に一任させていただきます。

☆待合室・ロビー

待合室・ロビーでのご飲食は、ご自由にしていただけます。
*湯茶は準備いたしておりますが、喫茶・売店はございませんので、
お弁当やジュース等をご持参下さい。

【利用料金】 若狭町役場へお支払ください

区 分	料 金
15歳以上 1体につき	20,000円
14歳以下 1体につき	12,000円
生後1年未満の乳児および死体児 1体につき	6,000円
産汚物および医療汚物 1件につき	3,000円
犬など(20kg以上) 1頭につき	7,000円
犬など(20kg未満) 1頭につき	5,000円

*若狭町外の方の料金は、50%増しとなります。
*霊柩車は無料です。(若狭町外への運行はできません)

若狭町斎場

〒919-1305
三方上中郡若狭町北前川64-4-61
TEL0770-45-1701
FAX0770-45-1705

社会福祉法人若狭町社会福祉協議会

〒919-1541
三方上中郡若狭町市場18-18
TEL0770-62-9005
FAX0770-62-1725